



お知らせ

一人親家庭に小学校入学祝品の申請受付

こども政策課

☎229-3155 📠229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭で、4月に小学校へ入学する子どもと生計を共にする養育者

支給内容 図書カード5,000円分（5月下旬以降に簡易書留で郵送。予算を上回る申請があった場合、支給内容を変更することがあります）

申請方法 必要書類を添えて、申し込みフォームから、またはこども政策課・各総合支所市民福祉課(福祉課)へ ※郵送可。詳しくはお問い合わせください。

必要書類 次のいずれか1点

- 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)の写し
- 児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し
- 戸籍謄本(原本) ※オンライン申請は利用できません。

申請期間 4月1日

(火)～5月9日(金)

※必着



申し込み
フォーム

津駅前北部土地区画整理事務所閉鎖のお知らせ

津駅前北部土地区画整理事務所
☎222-9517 📠222-7500

平成8年3月から施行してきた、津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業の施行区域内の地番が、昨年10月26日から新しくなりました。

これまで現地事務所として当事業を担当してきた津駅前北部土地区画整理事務所は3月末をもって閉鎖し、4月以降は都市政策課(☎229-3177)が業務を引き継ぎます。

施行区域 栄町三～四丁目・上浜町一丁目・羽所町の一部



人口動態職業・産業調査にご協力ください

市民課

☎229-3144 📠221-1173

厚生労働省では出生や死亡、死産、婚姻、離婚の戸籍の届書で、毎年人口動態調査を実施しています。今年は人口動態職業・産業調査も併せて実施するため、戸籍の届書にある職業欄の記入と、



死亡届にある産業欄の記入をお願いします。調査結果は今後の厚生労働行政の基礎資料として活用されます。

実施期間 4月～来年3月31日

農業用水路やため池での事故にご注意

農業基盤整備課

☎229-3173 📠229-3168

例年、農業用水路やため池での水難事故が全国で発生しています。農繁期は水量が多くなり、集中豪雨などで増水することもあります。用事のしない人は近づかないようにしましょう。



募集

ホームステイ受け入れ家庭

市民交流課

☎229-3102 📠227-8070

地元大学などの留学生を家族の一員として受け入れ、国際交流を楽しみませんか。

受け入れ期間 5月2日(金)～5日(月・祝)

定員 15家庭程度

申し込み 直接窓口または電話で市民交流課へ

締め切り 4月8日(火)

後期高齢者医療制度

高額介護合算療養費の申請書を対象者に送付

年間(令和5年8月1日～令和6年7月31日)の医療費の自己負担額と、介護サービス費の自己負担額を合算した額が自己負担限度額*を超えた際、申請により超えた額を支給します。該当する可能性がある人には、三重県後期高齢者医療広域連合から4月中旬に申請書を送付します。

なお、対象期間中に県外から転入した人などには申請書が届かないことがありますので、お問い合わせください。

*保険適用外である部屋代・食事代、高額療養費・高額介護(予防)サービス費として、すでに払い戻しを受けた分を除く。また、自己負担限度額を超える金額が500円以下の場合、支給対象外

自己負担限度額(年額)

所得区分 (令和6年7月31日現在)		所得基準	限度額
現役並み 所得者	現役Ⅲ	同一世帯に住民税課税所得690万円以上の被保険者がいる場合	212万円
	現役Ⅱ	同一世帯に住民税課税所得380万円以上690万円未満の被保険者がいる場合	141万円
	現役Ⅰ	同一世帯に住民税課税所得145万円以上380万円未満の被保険者がいる場合	67万円
一般	一般Ⅰ・Ⅱ	現役Ⅰ～Ⅲ、低所得Ⅰ・Ⅱ以外の人	56万円
低所得者	区分Ⅱ	同一世帯の全員が住民税非課税の場合(区分Ⅰ以外)	31万円
	区分Ⅰ	住民税非課税世帯のうち、世帯員それぞれの所得が0円となる場合(公的年金等控除額は80万円として計算。給与所得がある場合は同所得から10万円を控除)	19万円

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3285 📠229-5001